

広報

# しょうばら

1

2007/January

No.22

Shobara  
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

## 今月の主な内容

- 年頭のあいさつ..... 2
- 新庁舎の基本設計に着手..... 4
- 新たな農業経営所得安定対策..... 5
- 平成17年度決算..... 8
- シリーズ市の台所事情..... 12
- 在宅高齢者家族介護慰労金を支給します..... 13
- お忘れなく！市・県民税の申告..... 14
- 庄原市人事行政の運営状況..... 18
- 安心・安全な毎日のために..... 20
- 健康広場「こどもの食生活」..... 21
- 「住民税・所得税」が変わります..... 22
- あっぱれ！庄原..... 23
- クローズアップ..... 24
- カメラレポート..... 26
- お知らせ..... 30
- 発見！しょうばら..... 36

## 新春「里山のいのしし展」

食彩館ゆめさくらで開催されている干支展。  
 個人やグループが間伐材や布、紙などで手作りした  
 「いのしし」約200点を展示しています。  
 この展示は1月31日まで。

# 年頭のあいさつ ふるさとの輝かしい 未来に向けて



庄原市長  
滝口 季彦

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素からの市政運営に対するご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

## 人と地域が輝くまちづくり

**昨**年は、記録的な豪雪、豪雨により全域において甚大な被害を受けました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞い申し上げます。本年が平安で幸せ多き年となりますよう心から願うものでございます。

さて、わが国の経済状況は、かつての「いざなぎ景気」を上回る戦後最長の好景気と言われていますが、庄原市においては景気の好転を実感することができず、低迷する

盤の整備、小型除雪機の配備をはじめとする自治振興区の支援、保育所施設の整備、加えて中国横断自動車道「尾道松江線」の着手など、庄原市の輝かしい未来とふるさととの夢の実現に向かって、構想から本格的な実践への年と位置付け、多くの市民の皆さんの参画をいただきながら、ふるさとの発展に向けた取り組みを推進してまいりました。

合併後の本市の財政状況は、かつて経験したことのない危機的な状況にあり、自治体としての生き残りをかけた行財政運営を余儀なくされております。しかしながら、苦しいときこそ知恵を出し合い、お互いが汗をながして「夢」や「希望」が共感できる魅力ある庄原市を築き上げなければなりません。

行財政の改革を着実に推進しながら、本年度策定しました本市のまちづくり、地域づくり10カ年の指針となる「庄原市長期総合計画」、基幹産業である農林業の再興、豊かな自然や資源を継承・活用した経済への転換を図る「みどりの環」経済戦略ビジョンな



庄原市議会 議長  
谷口 琢磨

新春を迎え、庄原市議会を代表し、新年のあいさつを申し上げます。市民の皆様には、日頃の議会活動に格別なご理解とご協力いただきありがとうございます。昨年は参考人招致、委員会の管内視察等に関しましては、市民の皆様のご協力と真摯なご指導に改めてお礼を申し上げます。

## 他を模倣せず、地域を温める

**未**曾有の財政危機の中、平成19年が始まりました。市民の理解を得るため、行政自身が痛みを負う決意を示せば非難は避けられるかもしれませんが、どんな努力も的外れでは意味がなくなりません。

財政危機より怖いのは、それを理由に考えることを放棄することであり、大切なのは、これから何をしなければならぬか、を明確にすることだと思えます。

してはなりません。安い物を大量に消費する人ではなく、少量でも上質な物を大切にする生活者をパートナーとし、求められているものは何かを知った上で、「農」を通じて社会を善くしていくという視点を行政と生産者が共有することが必要と考えます。庄原市が進める生鮮野菜等の販売事業への出品者が増えています。農産物の価格を生産者自身が決め販売状況を確認できるしくみは、商品のレベルアップと事業主としての意識の醸成につながっており、「生産者にとって農産物は作品。喜ばれるものを作りたい。」という声を耳にします。行政は、生産者が自立した自由な農業者となるよう支援していかなければならないと思います。私たちは先進地の成功例に学ぼうとしますが、ここは北海道でも沖縄でもなく、近くに文化遺産もない庄原市です。穏やかな里山の懐に生きる私たちに、その気候風土によって育まれた文化があり、農業があり、それに見合った観光の姿があるはず。安易に他を模倣し、一部分だけを切り取って当てはめようとするのは危険だと思えます。農業がしっかりとこそ観光にも本物の価値が

あるとする極めて健全な考えを持ち続けることが肝要です。来訪者に感動を与える観光事業を目指すなら、私たちが受け継いできた濃やかな手仕事や丁寧な暮らしが息づく地域を温めることにこそ意味があると思えます。

中央に公正な政治が機能していない今日、地方の自立という名の地方と農業の切り捨ては当分の間続くでしょう。では農業を捨て異なる生き方を選ぶのかと言えは応えは否です。「農」は私たちにあって、産業である前に生活文化の根幹を成すもので、その喪失は社会形態を変え地域に暮らす意味さえ失わせると予感するからです。

自治振興区が、地域を支える小さな役所として機能するに至るには、多くの努力が必要ですが、真の住民自治を確立するためには、時間をかけても成し遂げなければなりません。財政の困窮を理由に、地域の自立という名のもと、周辺を切り捨てたのでは国政と同じ過ちを犯すことになりません。苦難の時代だからこそ、庄原市行政が地方自治の王道を歩むよう、議会の役割を果たすことをお約束して新年のあいさつとします。

# 新庁舎の基本設計に着手

総務課行政係 80824-73-1123

庄原市では、平成18年度から、現在の庁舎の位置への「庁舎建設事業」を進めており、昨年12月8日には、プロポーザル方式により選定した（株）佐藤総合計画関西事務所と約41百万円で設計業務委託契約を締結しました。

駐車場を含めた庁舎敷地内の配置図をはじめ各フロアの平面図などや、新エネルギー資源採用の方向性をまとめた「基本設計」は本年3月末に出来上がり、これをもとに「実施設計」（設計図）が

7月末に完成する予定です。その後、建設工事請負契約などの手続きを経て、建築工事に着手するのは本年10月で、平成21年3月頃には新庁舎が完成の予定です。

## ※プロポーザル方式とは

そのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ設計者を選ぶため、技術提案書の提出を求めて審査し、最も優れた提案を行った者と契約をする方式です。新庁舎の設計者の審査は、外部委員4人を含む7人の審査委員会（委員長 広島大学大学院杉本俊多教授）が行い、決定しました。

## 事業の財源は

庁舎建設事業費は概算で39億円を見込んでいますが、その財源には、借金にあたる合併特例債27・2億円、国県補助金4.3億円、庁舎建設基金

6億円と一般財源1.5億円を充てます。なお、合併特例債27・2億円は、その元利償還金の70%が普通交付税によって措置される有利な起債で、合併後10年間に実施する事業が対象になります。また、補助金のうち県の合併推進交付金2.3億円も、合併後5年以内の平成21年度までの事業に限定されています。

国県補助金や起債発行には年限があり、この時期を逸すると庁舎建設事業は不可能となるため、計画的な事業の推進に努めているものです。なお、現在の試算では市の一般財源は、起債の元金、利子に係る平成33年度までの

償還金9.7億円（償還期間の15年間平均で年間約6、400万円）を含めて11・2億円となり、財政計画の中に計上されています。

## 県の庄原合同庁舎の利用は

「県の合同庁舎を利用してはどうか」との意見もありますが、現在の県の計画では、今後、少なくとも平成21年度までは、県の地域事務所の統合が実施された場合でも備北地域事務所および本局相当の事業支局は残されることになっています。

農地、山林面積をはじめ、

庄原市は、平成17年3月の合併と同時に、旧庄原市の庁舎が新市の庁舎として定められました。旧庄原市の20、589人の人口が44、151人となり、本庁の職員数も100人増加し、平成18年4月現在で292人となっています。このため、執務スペースを確保する必要があります。本庁舎を中心に備北地域事務所分庁舎、旧土改連ビル、旧ウツミ屋証券ビルを借り上げるなど、現

在では本庁舎機能が10カ所に分散しており、市民の皆さんに大変ご不便をおかけするとともに、非効率な事務執行を強いられています。また、庁舎本館は昭和32年に建築したもので、本館の東側の別館1号2号3号は、昭和45年に広島県から譲り受けた木造建物で、いずれも老朽建物であるため万一の場合の防災拠点としての課題もあります。

## 設計案を公表します

今後、基本設計の段階で、設計プランを提示しながら庁舎建設検討委員会や市議会さらには市民の皆さんのご意見を参考に、庁舎建設を進めることにしています。大規模な事業ですが、事業費を可能な限り縮減し、限られた期間内に事業を行うため、引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いします。



本庁舎本館



庄原市板橋町の田園風景

平成19年度から

# 「新たな農業経営所得安定対策」 農業政策が大きく変わろうとしています！

農林振興課振興係 ☎0824-73-1132

国は平成17年10月、「経営所得安定対策等大綱」を決定しました。これまで全農家一律に行われてきた品目ごとの価格対策は、平成19年度から「担い手」を対象とした農業経営対策へと変わります。

「価格政策」から「所得政策」へ、「すべての農業者」から「特定の担い手」へ。農業政策が大きく変わろうとしています。

国はもついで……

農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など、我が国の農業・農村が危機的状況になりつつあります。

WTO（世界貿易機関）における農業交渉により、国際間の市場原理競争に生き残れる農業生産者の確保などが求められています。

このような状況から、これまでの農業農村総合政策から産業政策と地域振興政策に区分し、「特定の担い手」を中心とした農業経営の安定と農業の持続的発展を図るため、地域農業の再編、農業構造改革を加速化する方針が打ち出されました。

そのため、平成19年度から「新たな農業経営所得安定対策」が、次の3つの対策を柱として導入されます。

- 品目横断的経営安定対策
- 米政策改革推進対策
- 農地・水・環境保全向上対策

この「特定の担い手」とは、①認定農業者および②農業生産法人などの集落営農組織です。営農集団組合などの集落営農組織は、5年以内に農業生産法人とするなどの一定の要件が有ります。

## 品目横断的経営 安定対策とは

「特定の担い手」を対象に、農業経営を安定維持するための所得対策として、次の2つの対策が実施されます。

① 諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正(対象品目: 麦・大豆)

過去3年間の麦・大豆の販売実績および毎年の販売量・品質に基づき交付金を交付するものです。

② 収入減少の影響を緩和(対象品目: 米・麦・大豆)

米・麦・大豆ごとの当該年収と基準期間の平均収入の差額を合算相殺し、減収額の9割について、積立金の範囲で補てん金を支給するものです。なお、積立金拠出割合は、「特定の担い手」が1、国が3です。

## 米政策改革 推進対策とは

品目横断的経営安定対策の導入に伴い、従来の米価下落対策、産地づくり対策を見直し、併せて、平成19年産米からの農業者、農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ移行します。

① 従来の米価下落対策・産地づくり

## 対策の見直し

従来の米価下落対策の稲作所得基盤確保対策および担い手経営安定対策は廃止され、品目横断的経営安定対策の収入減少影響緩和対策に含まれます。

「産地づくり交付金」は、平成18年度までと同様に生産調整実施者を対象者として交付されますが、農地の効率的な集積、各地域の特色を活かした転作作物の振興および特別栽培米などへの加算など、地域の望ましい水田農業を目指した交付金の活用内容が変わっていきます。

なお、この交付金は平成21年度までの経過措置であり、3年の間に地域農業の振興方策および「担い手」を確保することが重要となります。

② 農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ移行

米の生産可能数量(生産調整)の配分は、平成19年産米から大きく変わります。平成18年産米までは、国からの配分決定数量を受けて地域水田農業推進協議会で配分率が決められ、それに基づき庄原市が各農業者の目標数量・目標面積を決定し、農業者の皆さんに通知し、お願いしていました。

平成19年産米からは、①JA庄原などの生産調整方針作成者が方針に参加する農業者への配分を決め

通知する、または②方針に参加しない農業者へは、地域協議会から情報を提供し、協力をお願いすることになります。(図1)

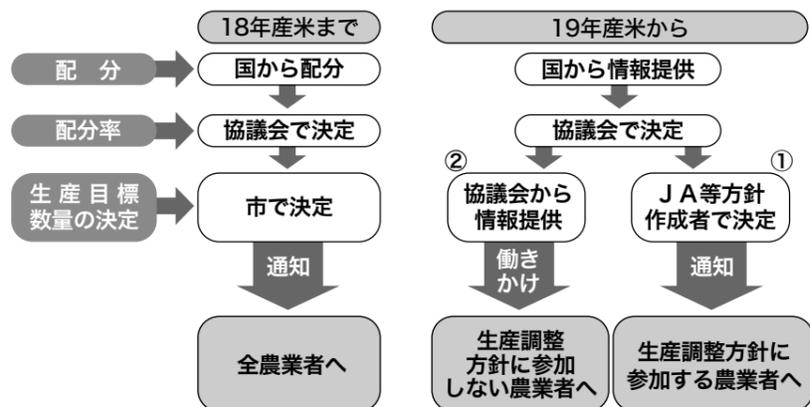


図1

## ■県費を導入する農業支援施策事業の例

◎ 農地・水・環境保全向上対策事業

◎ 小規模農業基盤整備事業

- この「担い手」とは
- ① 法人経営体: 集落法人、農業外企業、その他の農業法人
  - ② 企業的個別経営体: 農業所得500万円以上の個別経営

## 庄原市においては……

庄原市は、これらの一連の農政改革の中にあつては、国・県の個別施策を主体的に活用し、集落農場型農業生産法人をはじめとした集落実態に応じた地域営農組織づくりを積極的に進めます。併せて、中山間地域の特性に沿った、庄原市の地域水田農業ビジョンを作成し、その方針に基づく地域の作物販売戦略、水の効率的な利活用および担い手の確保育成などについて実践的施策を展開します。

水田を活用したこの地域の作物振興戦略の第一は、売れる米づくりの生産推進です。市内では唯一の生産調整方針作成者であるJA庄原を中心として、需要動向に応じ可能な限り水稲の作付けができるよう

## 取り組みます。

次に、米以外の土地利用型重点作物としては、耕畜連携による飼料作物(WCS青刈り稲、飼料稲を含む)の効率的な生産振興およびそば・大豆を振興します。

着しているほうれんそう、アスパラガスの作付け拡大および新たな園芸作物の作付けに対しては、特別振興作物と位置付けて支援します。水田の効率的な利活用および担い手の育成確保の対策は、各集落実態に応じた仕組みづくりが必要です。

## 地域での話し合いを……

農業政策が大きく変わろうとしている今、集落の皆さんと一緒に地域のこと、農業のことを語り合ってみませんか。

地域の過疎化、農業従事者の高齢化が急速に進展している状況において、農家それぞれが後継者を確保することは現実的には不可能な状況です。併せて、米を始めとした土地利用型作物の価格低迷のなか所得を上げるのが厳しいのも現実です。

しかし、農家所得の一層の向上を図る取り組みを進めながら、住み慣れた集落・地域の水田、生活環境を守っていかねばなりません。

このため、市では、県・JA庄原をはじめ関係機関と連携して、新しい制度の説明会の実施や、各集落の実態に応じた法人化への取

## 地域での話し合いの場に「出前トーク」を利用してください。

- 新たな農業経営所得安定対策について
- 集落農場型農業生産法人について
- 担い手について など

■ 申し込み・問い合わせ 情報推進課広報統計係  
☎0824-73-1159 Fax:0824-72-3322

## ■問い合わせ

- 農林振興課振興係  
☎0824-73-1132
- 西城支所 地域振興課  
☎0824-82-2181
- 東城支所 地域振興課  
☎08477-2-5211
- 口和支所 地域振興課  
☎0824-87-2111
- 高野支所 地域振興課  
☎0824-86-2111
- 比和支所 地域振興課  
☎0824-85-3000
- 総領支所 地域振興課  
☎0824-88-3060

## 農地・水・環境保全 向上対策とは

集落では、高齢化や混住化が進み、農地や農業用施設などを守る「地域のみとまり」が弱まっています。

この対策は、農業を行うために必要不可欠な農地・水・環境を将来にわたり良好な状態で保全し、質的向上を図るための活動を支援する制度です。農業者だけでなく、地域ぐるみでの取り組みが必要です。

共同活動(資源保全)と営農活動への支援がありますが、広島県では集落法人が対象区域の過半数を占める範囲で経営を行っていることが条件となります。

## 広島県においては……

「広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画」(平成18年3月策定)で、産業として自立できる農林水産業の確立を図るために、これからは「担い手」が中心となった農業構造の改革を目指しています。

そのためには、県費を導入する農業支援施策の対象地域は、「担い手」が中心となった農業生産活動が永続的かつ積極的に実施される地域としていきます。

お知らせします

# 平成17年度

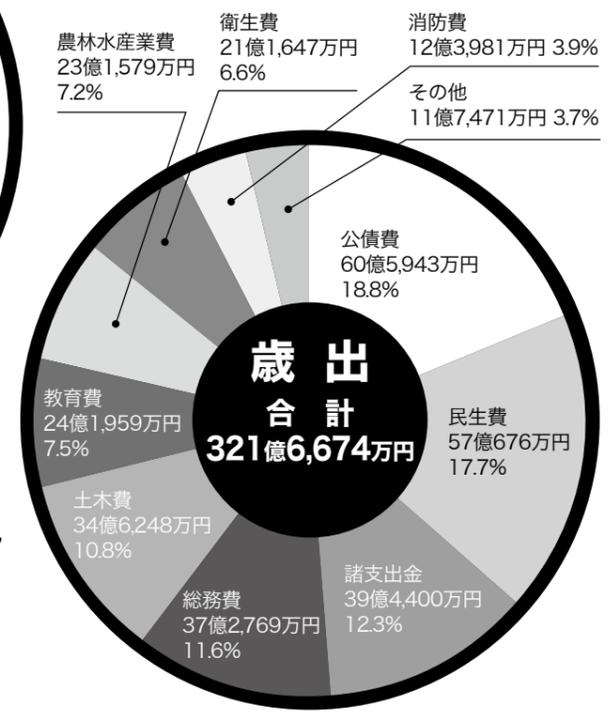
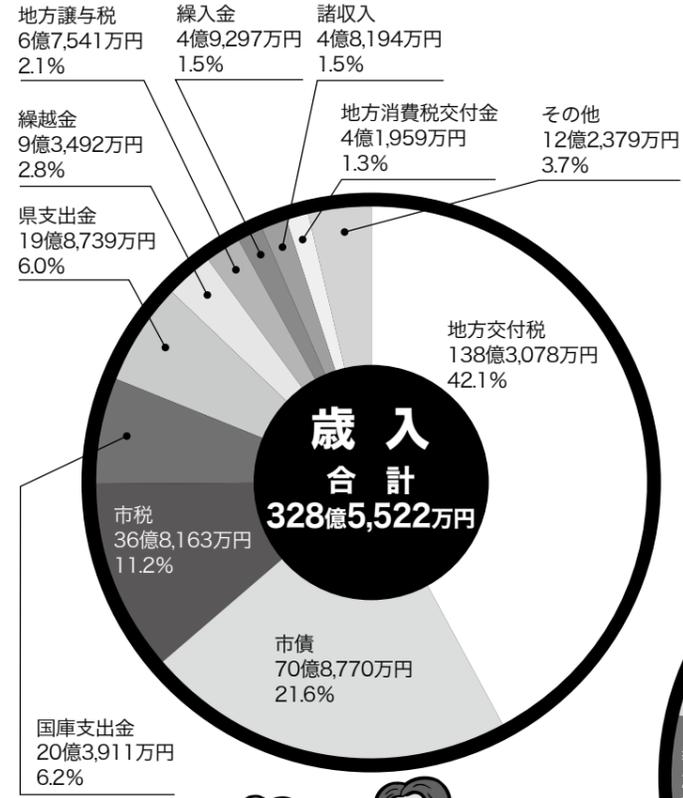
# 決算

財政課財政係 0824-73-1129

**市**では、市民の皆さんに市の財政状況を知ってもらい、市政に対する理解を深めてもらうため、毎年、財政状況を公表しています。市の財政は、皆さんに納めていただいた税金や国からの地方交付税、市債や国・県の支出金などで運営されています。平成17年度におけるわが国の景気は上昇傾向が続いていますが、庄原市においては、長引く景気低迷の影響を受け一層厳しい状況にあり、税収の落ち込みや地方交付税の減額などにより大幅な財源不足を生じ、厳しい財政運営が続いています。

## 一般会計

**《歳入・歳出》**  
平成17年度一般会計の決算額は、歳入が328億5,522万円、歳出が321億6,674万円となりました。歳入と歳出の差引は6億8,848万円となり、翌年度への繰越財源1億1,576万円を控除した実質収支は、5億7,272万円の黒字となっています。この内2億9,000万円は、翌年度の財政調整基金(不測の事態に備える市の貯金)に積み立てています。



**《市債・公債費》**  
市債とは、市の事業を行うために国などから長期間借り入れる資金のことです。17年度末の現在高は表のとおりで、毎年元金の償還、利子の支払いを計画的に行っています。市債の償還と一時借入金の利子を公債費と言い、一般会計で60億5,943万円、特別会計で7億7,467万円を支出しています。

会計歳入決算額の11.2%を占めており、国から交付される地方交付税とともに、重要な財源となっています。

## 市税の状況

区分	収入済額	構成比
市民税	13億6,040万円	37.0%
固定資産税	19億8,336万円	53.9%
軽自動車税	1億827万円	2.9%
市たばこ税	2億1,527万円	5.8%
鉱産税	78万円	0.0%
入湯税	1,355万円	0.4%
合計	36億8,163万円	100.0%

## 市債の状況

	17年度借入金	17年度元金償還金	17年度末現在高
合計	80億3,710万円	55億2,456万円	711億6,944万円
一般会計	70億8,770万円	50億4,413万円	571億6,511万円
特別会計	9億4,940万円	4億8,043万円	140億433万円
住宅資金	0万円	2,600万円	1億2,005万円
歯科診療所	0万円	226万円	1,443万円
ダム対策	1億3,330万円	0万円	2億8,090万円
国民健康保険(直診勘定)	0万円	599万円	3,826万円
公共下水道事業	3億390万円	2億6,515万円	63億7,871万円
農業集落排水事業	4億8,670万円	5,302万円	34億8,196万円
浄化槽整備事業	700万円	0万円	2,250万円
簡易水道事業	1,850万円	1億1,050万円	30億9,611万円
工業団地造成事業	0万円	1,750万円	5億5,730万円
宅地造成事業	0万円	0万円	1,410万円

## 一般会計決算のポイント

**歳入・歳出ともに、前年度に比べ大幅な減額となりました。**  
歳入は、長引く不況の影響を受け、法人市民税が5,545万円(▲16.1%)減となり、財政調整基金の取り崩しなどの繰入金で51億9,532万円(▲91.3%)減となりました。また、市債は公共事業の大幅な縮減をしたものの、地域振興基金の造成で33億2,500万円を借り入れたことにより8億8,920万円(14.3%)増となるなど、歳入総額で前年度に比べ46億9,562万円(▲12.5%)減の328億5,522万円となりました。  
歳出は、合併により議員報酬、特別・一般職員給与等の人件費、事務事業費の抑制による物件費及び公共事業の縮減による投資的経費が減額となった一方で、合併に伴って県から一部事務移管されたことによる扶助費の増額および地域振興基金(35億円)の造成による諸支出金が増額したものがあり、歳出総額で前年度に比べ44億4,918万円(▲12.2%)減の321億6,674万円となりました。

## 一般会計実質収支の状況

歳入合計	328億5,522万円
歳出合計	321億6,674万円
歳入歳出差引額(A)	6億8,848万円
翌年度に繰り越すべき財源(B)	1億1,576万円
実質収支額(A)-(B)	5億7,272万円
財政調整基金へ	2億9,000万円

## 普通会計でみる財政状況

財政力指数	0.272
経常収支比率	95.0%
実質公債費比率	20.7%

## 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して整理する必要があるときに、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。庄原市には、国民健康保険、老人保健、介護保険、公共下水道事業、簡易水道事業などの14の特別会計があります。

### 《歳入・歳出》

14の特別会計の決算額は、歳入総額が200億5,023万円、歳出総額が197億8,006万円となっています。



### 国民健康保険

歳入合計	42億7,919万円
国民健康保険税	10億4,720万円
使用料及び手数料	1万円
国庫支出金	12億5,125万円
療養給付費等交付金	11億9,636万円
県支出金	1億2,401万円
共同事業交付金	6,336万円
繰入金	2億9,145万円
繰越金	3億260万円
諸収入	295万円
歳出合計	41億8,539万円
総務費	9,500万円
保険給付費	28億4,079万円
老人保健拠出金	8億3,588万円
介護納付金	1億9,291万円
共同事業拠出金	5,796万円
保健事業費	4,375万円
基金積立金	8,506万円
諸支出金	3,404万円
差引(翌年度へ繰越)	9,380万円

### 農業集落排水事業

歳入合計	16億1,816万円
分担金及び負担金	4,617万円
使用料及び手数料	2,884万円
国庫支出金	274万円
県支出金	7億4,015万円
繰入金	2億8,500万円
繰越金	754万円
諸収入	2,102万円
市債	4億8,670万円
歳出合計	16億838万円
総務費	1,795万円
農業集落排水事業費	14億7,456万円
公債費	1億1,587万円
差引(翌年度へ繰越)	979万円

### 簡易水道事業

歳入合計	3億4,596万円
分担金及び負担金	294万円
使用料及び手数料	1億3,351万円
繰入金	1億7,500万円
繰越金	1,249万円
諸収入	352万円
市債	1,850万円
歳出合計	3億3,514万円
総務費	1億831万円
簡易水道事業債	4,079万円
公債費	1億8,604万円
差引(翌年度へ繰越)	1,082万円

### 老人保健

歳入合計	74億2,578万円
支払基金交付金	42億5,104万円
国庫支出金	20億6,091万円
県支出金	5億2,213万円
繰入金	5億2,340万円
繰越金	6,006万円
諸収入	825万円
歳出合計	73億9,575万円
医療諸費	73億9,575万円
差引(翌年度へ繰越)	3,003万円

### 公共下水道事業

歳入合計	15億9,268万円
分担金及び負担金	1億1,429万円
使用料及び手数料	2億458万円
国庫支出金	4億1,083万円
県支出金	1,275万円
繰入金	5億1,700万円
繰越金	2,438万円
諸収入	495万円
市債	3億390万円
歳出合計	15億8,704万円
総務費	8,020万円
公共下水道事業費	11億193万円
公債費	4億491万円
差引(翌年度へ繰越)	564万円

### 介護保険

歳入合計	43億1,189万円
保険料	5億4,917万円
国庫支出金	11億7,783万円
支払基金交付金	13億723万円
県支出金	5億1,887万円
繰入金	6億199万円
繰越金	1億5,626万円
諸収入	54万円
歳出合計	42億530万円
総務費	1億35万円
保険給付費	40億4,710万円
基金積立金	4,403万円
公債費	210万円
諸支出金	1,172万円
差引(翌年度へ繰越)	1億659万円

### 企業会計

企業会計は、水道事業(庄原、東城地区)、病院事業(西城市民病院)の2つの会計があり、独立採算を原則として運営しています。

### 《水道事業》

#### 〔収益的収支〕

水道料金で人件費、電気代、薬品費などをまかなう維持管理的なものの収益的収支では、3,039万円の赤字決算となっています。

#### 〔資本的収支〕

企業債や負担金などで建

### 《病院事業》

#### 〔収益的収支〕

収益的収支では、診療収入で維持管理などの経常費用(人件費、薬品費、経費など)をまかなうもので、本年度は3,914万円の純損失(赤字決算)となります。

#### 〔資本的収支〕

企業債や負担金などで建設改良費をまかなう資本的

収支では、X線一般撮影装置、上部消化管用汎用スコープなどの医療機器整備や院内の冷却塔の取り替えなどの施設整備をしました。収支で2,660万円の不足を生じましたが、これを収益的収入の特別利益1,162万円、内部留保資金1,487万円および消費税資本的収支調整額11万円をもって補っています。



### その他の会計

歳入合計	3億2,827万円
歳出合計	3億1,477万円
差引	1,350万円

※その他の会計:住宅資金、診療所、歯科診療所、国民健康保険(直診勘定)、浄化槽、工業団地、宅地造成



### 水道事業

収益的収支	
収入	7億2,528万円
支出	6億9,489万円
差引	3,039万円
資本的収支	
収入	5億469万円
支出	7億7,258万円
差引	▲2億6,790万円

### 病院事業

収益的収支	
収入	15億3,000万円
支出	15億6,914万円
差引	▲3,914万円
資本的収支	
収入	4,923万円
支出	7,583万円
差引	▲2,660万円

# 市の台所事情

## 補助金を見直します

### 平成19年度は補助金1.4億円を削減

財政課財政係  
80824-73-1129

「持続可能な財政運営プラン」は、先月号でお知らせしましたように、平成23年度の黒字化を目指しています。これにより、平成19年度は収入を5千万円増額し、経費を10・6億円削減するよう取り組みます。その中には、市税収納率の向上(収入)により4千万円の確保のほか、人件費を43億円削減するなど市自らの取り組みもあります。また、補助金の削減など市民の皆さんにご理解ご協力をいただかないと達成できない取り組みもあります。今月号は、補助金の見直しについてお知らせします。

#### ●補助金の実態

補助金の交付は、公益上必要がある場合に「することができ」とされてあり(地方自治法第232条の2)、地域の活性化や市民の皆さんの福祉の向上に有益で、社会情勢の移り変わりや、市民の皆さんのニーズを反映したものでなければなりません。

庄原市の平成18年度一般会計当初予算では、255件、28.8億円を計上し、一般会計当初予算総額302.4億円の約9.5%を占めています。

平成17年度決算を見ると、国の助成を受けない単独の補助金の総額を、住民一人あたりに換算すると約2.4万円(下表)になり、庄原市は近隣の自治体と比較して突出しています。

#### 県内の類似団体との比較

(国の財源を伴わない単独補助金)

団体名	住民一人あたりの補助金額	決算額
庄原市	24,334円	10億5,900万円
安芸高田市	16,302円	5億4,862万円
三次市	14,870円	8億9,667万円
府中市	10,482円	4億8,508万円
竹原市	3,497円	1億834万円

※平成17年度決算額による。

これらの実態を考慮しながら、もう一度補助金を見直し、補助費など平成18年度当初予算と比較して1.6億円(内補助金は1.4億円)の削減を予定しています。

#### ●補助金縮小の考え方

補助金をその目的や性質などにより分類整理したうえで、一部の補助金を除き、一律20%削減を原則とします。

なお、平成20年度の予算編成に向けて、来年度、各種補助金のあり方や費用に対する効果・成果などを再度点検・検証し、すでに行政目的が達成されているもの、費用に対して効果が薄いと判断されるものなど、統合整理し、一定の補助基準を設ける予定としています。

財政危機を乗り切るため、今回のプランに沿って財政危機を乗り越え、今後も安定した住民サービスを行うことができます。市民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

取扱い方針	補助金の区分	見直しによる効果額
自然的に減少するもの	○平成18年度で事業が終了する補助金 ○合併時に旧市町の制度を引き継いだもので対象期間が終了した補助金など	▲7,802万円
5%削減するもの	○公益的な活動を行う団体に対する運営補助金	▲657万円
15%削減するもの	○公益的な活動を行う団体(社会福祉法人など)が行った施設整備の借入金返済に対する補助金 ただし、団体の決算状況を勘案する	▲810万円
20%削減するもの	○各種団体に対する運営補助金 ○各種事業に対する事業補助金	▲4,012万円
補助金額の上限設定	○イベント実施に対する補助金は、総事業費の1/3以内で上限額を200万円とする。 (※イベントの内容等によって取扱いが異なる場合があります)	▲881万円
削減しないもの	○市の政策として重点事業に位置付ける補助金 ○国や県の制度に基づく補助金 (※一部、制度改正により減額となったものがあります)	▲150万円
合計		▲1億4,312万円

# 平成18年度後期 在宅高齢者家族介護 慰労金を支給します

## 在宅高齢者家族介護慰労金とは



寝たきりなど重度の介護を要する人を、在宅で介護している家族などに対して、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は忘れずに申請してください。

なお、申請手続きなどは、社会福祉課介護保険係、各支所保健福祉担当課または、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

### ■在宅高齢者の該当要件

①市内に住所があり、居住し

ている人

②要介護4または5の認定を受けている人

③在宅で介護が必要な人

### ■支給対象者

該当要件の①～③全てに該当する方を平成18年8月1日から平成19年1月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

### ■支給額

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わ

りまで入院、入所していた月は除きます。)

### ■申請に必要な書類

①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要です。)

②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です。)

③印鑑

※①、②の書類は社会福祉課介護保険係および各支所保

健福祉担当課にあります。

### ■申請期間

2月1日から2月20日まで。期間中の土・日・祝日は、表中の各居宅介護支援事業所で申請の準備ができます。

### ■支給の時期

3月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

### ■問い合わせ・申請窓口

社会福祉課介護保険係  
☎0824-73-1167

西城支所保健福祉課

☎0824-82-2202

東城支所保健福祉課

☎08477-2-5131

口和支所保健福祉課

☎0824-87-2114

高野支所保健福祉課

☎0824-86-2114

比和支所民生生活課

☎0824-85-3002

総領支所民生生活課

☎0824-88-3110

## 市内の居宅介護支援事業所

地域	名称	電話番号
庄原	JA庄原居宅介護支援事業所	0824-72-4284
	聖仁会居宅介護支援事業所	0824-72-6688
	相扶の郷居宅介護支援事業所	0824-74-0530
	第二相扶の郷居宅介護支援事業所	0824-75-0880
	ハピネスヒル居宅介護支援事業所	0824-72-9536
	居宅介護支援事業所備北ななつか	0824-75-2084
西城	庄原市社協居宅介護支援事業所しょうばら	0824-72-7120
	西城福社会居宅介護支援事業所	0824-82-2139
	西城居宅介護支援事業所	0824-82-3350
東城	庄原市社協居宅介護支援事業所さいじょう	0824-82-2953
	庄原市社協居宅介護支援事業所とうじょう	08477-2-0488
	こぶしの里居宅介護支援事業所	08477-2-5252
口和	東寿園居宅介護支援事業所	08477-2-2215
	ハートウイング居宅介護支援事業所	0824-89-2700
高野	庄原市社協居宅介護支援事業所くちわ	0824-89-2320
	庄原市社協居宅介護支援事業所たかの	0824-86-3301
比和	庄原市社協居宅介護支援事業所ひわ	0824-85-2300
	居宅介護支援事業所吾妻園	0824-85-2100
総領	ケアプラセンターこぶし	0824-85-3939
	居宅介護支援事業所ユーシャイン	0824-88-3000

# お忘れなく！市・県民税の申告

今年も、市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告期間は2月16日(金)から3月15日(木)までの1カ月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談は、支所ごとに、15ページから17ページの日程表のとおり実施します。

なお、今回から、事務の効率化および経費節減のための事務の見直しにより、本庁・各支所とも、それぞれ1カ所の会場での申告相談となりますので、ご協力をお願いします。

## 申告が必要となる人

次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要となります。

- 平成19年1月1日現在、庄原市に住所のある人で、平成18年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人
- 給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をされていない収入が93万円を超える人
- 年金収入の場合、98万円(65歳以上の人は148万円)を超える人
- サラリーマン(給与所得者)

で、給与以外の所得がある人 ※所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要です。

また、次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要となります。

### 確定申告が必要な人

- 事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成18年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- サラリーマンで、①給与の収入が2,000万円を超える人
- 給与所得以外の所得が20

申告期間  
2/16(金) → 3/15(木)

## 申告に必要なもの

- 印鑑
- 農業や営業などの事業所得のある人は、平成18年中の所得の明細(所得計算に必要な帳簿や領収証、支払証明書など)
- 給与収入や年金収入のあ

る人は、源泉徴収票や支払証明書  
●生命保険料控除や損害保険料控除、寄付金控除などを受ける人は、領収証や支払証明書  
●国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書や領収証

●医療費控除や雑損控除を受ける人は、領収証や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)  
●所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望される方は、口座番号・銀行印

●新規に障害者控除を受けられる場合は、身体障害者手帳などの障害を証明するもの  
●肉用牛の免税を受けられる場合は、販売証明書  
●住宅借入金特別控除を受ける人は、登記簿謄本または抄本、売買契約書または工事請負契約書の写し、住民票の写し、住宅取得に係る借入金

### お気をつけください！

●源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。

## お願い

- ①農業所得の申告をされる人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して当日持参してください。
- ②医療費控除のある人は、領収書などを、日付順、個人別、医療機関別に分けて集計し、当日持参してください。
- ③農業所得の申告をされる人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
- ④各地区の割当日に申告していただくよう、ご協力をお願いします。

## 市・県民税の申告相談を受け付けます

申告相談会場を変更します  
2月16日(金)から3月15日(木)まで、各表の日程で市・県民税の申告相談を受け付けます。

なお、申告会場は、今回から本庁・支所ともにそれぞれ1カ所となっています。お間違いないようにお越しください。

## 平成19年度 市・県民税申告相談受付日程表

月 日	場 所	午 前(受付 8時30分～11時30分)	午 後(受付 13時～17時)
2月16日(金)	市役所2階会議室 ☎0824-73-1146	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川
19日(月)		実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町
20日(火)		川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平、盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行
21日(水)		川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
22日(木)		川北町のうち 市場、茶屋、富田	本村町のうち 中本
23日(金)		本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町
26日(月)		高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈
27日(火)		高町のうち 貝六 小用町	川西町
28日(水)		殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
3月1日(木)		木戸町	高茂町 水越町
2日(金)		山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山玉、七塚開拓 西本町一丁目
5日(月)		戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町
6日(火)		宮内町	板橋町
7日(水)		新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町
8日(木)		上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
9日(金)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町	
12日(月)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永未町	
13日(火)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町 東本町四丁目	
14日(水)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目	
15日(木)	予備日		

①申告会場は、市役所本庁2階会議室です。(公民館での申告相談は行いません。)  
②今年度も、「市民税・県民税申告書」は送付していませんが、「申告が必要となる人」に該当する人は、申告をお願いします。(郵送による申告を希望される場合は、市役所または最寄りの公民館、庄原農協各支店に申告書を用意しています。)  
■問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146

平成19年度 市・県民税申告相談受付日程表

総領地域			比和地域		高野地域		
月日	場所	受付時間 9時～12時 13時～16時	場所	受付時間 9時～11時 13時～16時	場所	受付時間 9時～11時 13時～16時	
2/16(金)	総領支所 2階会議室 ☎0824-88-3063		比和支所 2階特設会場 ☎0824-85-3001	比和谷	高野支所 2階特設会場 ☎0824-86-2115	新市のうち 上本町、祇園町、土手	
19(月)				比和上、比和中、比和下		新市のうち 新町、札場	
20(火)				全域		布見	新市のうち 下本町、西町
21(水)						永原	新市のうち 市原、東半戸、殿垣内
22(木)						山王	上湯川のうち 俵原、餅ノ実、郷原、上湯川中
23(金)						石ヶ原、越原	上湯川のうち 笹谷 下湯川のうち 土居
26(月)						古頃上、中先途	下湯川のうち 尻無、下湯川中、下湯川下
27(火)				黒目 亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷		税務署相談日	南
28(水)						古頃下、甲之邑	新市のうち 別所、上市、和手川、川角
3/1(木)				亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く 上領家 中領家		木屋原上、木屋原中	和南原のうち 篠原、深石、三沢
2(金)						木屋原下、絞り	和南原のうち 水谷、隣組、奥三沢
5(月)				下領家、上市		小和田南	和南原のうち 貝崎、寸為、和南原開拓
6(火)						事務整理日	岡大内のうち 半戸、大野 奥門田のうち 金尾
7(水)				稲草西、木屋		小和田東	岡大内のうち 岡、大内 奥門田のうち 奥門田上
8(木)						小和田北	奥門田のうち 湯ノ谷、西川、奥門田中、奥門田下
9(金)		福田上	中門田				
12(月)		福田下	下門田				
13(火)	全域	元常	上里原				
14(水)		事務整理日	高暮				
15(木)		事務整理日	事務整理日				

平成19年度 市・県民税申告相談受付日程表

口和地域			東城地域		西城地域				
月日	場所	受付時間 9時～12時 13時～16時	場所	受付時間 8時45分～12時 13時～16時	場所	受付時間 9時～12時 13時～16時			
2/16(金)	ヒューマンライツ ☎0824-87-2213		東城支所 3階大会議室 ☎08477-2-5121		西城公民館 1階農研室 ☎0824-82-2124	大屋、入江			
19(月)						田口、熊谷、紙谷	戸宇	高尾	税務署 相談日 簡易 申告日
20(火)						桑垣内、中組、大草黒谷	加谷、小奴可(持丸、板井谷、 川より東)		
21(水)						宮内市場、木原後庵	内堀、小串	小奴可(川より西)	八鳥、平子
22(木)						向住、皆原	千鳥、塩原	税務署 相談日 9:00～ 16:00	
23(金)						日南、吉木、大佐古	川西(宮平、比奈、 上市、新丁、川西下)	川西(陰地、上記以外)	中野、福山
26(月)						原畑、大月市場、岡組	上組、竹地本谷、下槇原	帝釈宇山、帝釈山中、田黒、保田	
27(火)						上槇原、芦原、麻志、落合、 真金原	伊与谷、岩根、川東、藤根	帝釈未渡、帝釈始終	予備日
28(水)						永石、永沢、一日市	池津、矢淵、湯木市場	粟田(東区、南区)、竹森	簡易申告日
3/1(木)						宮沖、永田市場、大塩	宮下、宮下ハイツ、大久保	粟田(中区、北区)、福代	小鳥原、西城
2(金)						中郷、福祉村、深屋	元恒、出雲石	森	
5(月)						元恒、出雲石	金田本谷、塩谷	川鳥、菅、受原	熊野、栗
6(火)						石谷、下金田	常定東、常定西	新免、三坂	
7(水)						常定東、常定西	全域	久代	予備日
8(木)						全域	全域	川東(久松、下1～下6)	大佐、油木
9(金)	全域	全域	川東(上記以外)						
12(月)			東城(新町、館町)	三坂、中迫					
13(火)			東城(上記以外)						
14(水)			予備日	予備日					
15(木)									

**■問い合わせ**  
 総領支所市民生活課  
 ☎0824-88-3063

**■問い合わせ**  
 比和支所市民生活課  
 ☎0824-85-3001

**■問い合わせ**  
 高野支所市民課  
 ☎0824-86-2115

**■問い合わせ**  
 東城支所市民課  
 ☎08477-2-5121

**■問い合わせ**  
 西城支所市民課  
 ☎0824-82-2124

**西城**  
 ①2月21日(水)と3月1日(木)の簡易申告日は、原則年金所得のみの方と給与の還付申告などの簡易申告相談日です。  
 ②2月20日(火)は、庄原税務署の出張相談日です。自書申告されようとする方、税務署職員に相談したいと思われる方は、ぜひ、利用ください。

**東城**  
 ①青色申告の方は、直接税務署で申告されるか、税務署相談日にお越しください。  
 ②税務署からハガキで期日指定のあった方は、指定日に申告してください。また、「土地・建物等や株式等の譲渡、先物取引による所得、山林・配当所得」がある方についても、できるだけ税務署相談日にお越しください。

**口和**  
 今年度から一会場での申告相談になります。

**■問い合わせ**  
 口和支所市民課  
 ☎0824-87-2112

**高野**  
 ①2月28日(水)は、割当の地域と税務署職員に相談したい人の相談日です。消費税、青色申告などについてもお気軽にご相談ください。  
 なお、税務署相談は、10時～15時です。

**■問い合わせ**  
 高野支所市民課  
 ☎0824-86-2115

**比和**  
 ①「住宅借入金(取得)等特別控除等」を受けようとする場合や、「不動産所得」「譲渡所得」「山林所得」「配当所得」による所得がある方は、できるだけ2月27日(火)の税務署相談日にお越しください。

**■問い合わせ**  
 比和支所市民生活課  
 ☎0824-85-3001

**総領**  
 ①申告会場は、総領支所2階会議室のみです。(自治振興会館での申告相談は行いません。)  
 ②2月27日(火)から3月8日(木)までは、地域を指定しています。  
 (木)までの全域が対象の日に申告をしてください。

# 庄原市人事行政の運営状況

■総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。(詳細は市ホームページへ掲載しています。)

市の職員の給与は基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「職員の給与に関する条例」などで定めています。

## ⑦一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	主任	係長	課長	部長	
職員数	5人	32人	180人	60人	109人	50人	12人	448人
構成比	1.1%	7.1%	40.2%	13.4%	24.3%	11.2%	2.7%	100.0%

※1.給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## ⑧特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

給料	区分	報酬月額等	
	市長	860,000円	※減額条例により18年4月から774,000円
報酬	助役	700,000円	※減額条例により18年4月から651,000円
	収入役	620,000円	※減額条例により18年4月から583,000円
	議長	410,000円	
期末手当	副議長	355,000円	
	議員	325,000円	
	市長・助役・収入役	(17年度支給割合)4.4月分	(加算の状況)役職加算 15%
	議長・副議長・議員	(17年度支給割合)4.4月分	(加算の状況)役職加算 15%

## ③職員の任免および職員数に関する状況

### ①職員の採用状況

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

試験区分		採用者数
市長事務部局等	一般事務	2人
	技師	0人
	保育士	0人
	保健師	0人
	計	2人
西城市民病院	医師	2人
	作業療法士	1人
	介護福祉士	5人
	看護師・准看護師	3人
計	13人	

### ②職員の退職の状況

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	市長事務部局等	西城市民病院	計
定年退職	2人	—	2人
勲奨退職	20人	—	20人
普通退職	1人	4人	5人
合計	23人	4人	27人

### ④年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	36	94	74	78	65	64	94	124	74	0	712
構成比	0.0%	1.3%	5.1%	13.2%	10.4%	10.9%	9.1%	9.0%	13.2%	17.4%	10.4%	0.0%	100%

### ③部門別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

部門・区分	職員数		対前年増減数		
	平成17年度	平成18年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	0人	5人	5人
		総務	150人	148人	-2人
		税務	31人	29人	-2人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	47人	47人	0人
		商工	15人	14人	-1人
		土木	61人	65人	4人
		民生	158人	147人	-11人
		衛生	52人	50人	-2人
		計	514人	505人	-9人
		教育	79人	70人	-9人
		警察	0人	0人	0人
		消防	0人	0人	0人
小計	79人	70人	-9人		
会計部門	公営企業等	病院	68人	69人	1人
		水道	22人	21人	-1人
		下水道	25人	23人	-2人
		その他	20人	24人	4人
		小計	135人	137人	2人
合計	728人	712人(814人)	-16人		

※1.職員数は一般職に属する職員数です  
2.( )内は条例定数の合計です。

## ①職員の給与の状況

### ①平成17年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
43,519人	32,271,746千円	493,753千円	5,393,622千円	16.7%

### ②平成17年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
591人	2,132,909千円	374,774千円	865,306千円	3,372,989千円	5,707千円

(注)職員数は平成17年4月1日現在の職員数であり、職員手当には退職手当を含みません。

### ③ラスパイレス指数の状況(一般行政職)

区分	平成12年度	平成17年度
庄原市	—	91.6
類似団体平均	98.1	94.5
全国市平均	101.7	97.6

(注)1.ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字です。  
2.類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものの。  
3.全国市平均は政令指定都市を除いた数値です。

### ④職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

#### ■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	43歳0月	338,724円	360,241円
広島県	43歳2月	347,607円	375,869円
国	40歳4月	328,477円	381,212円

#### ■技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	50歳11月	344,481円	349,839円
広島県	51歳2月	363,837円	380,296円
国	48歳4月	286,500円	318,595円

(注) 1.「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給です。  
2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。  
3.広島県の「平均給料月額」「平均給与月額」は、給与の減額措置を行った後の金額です。

### ⑤職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	庄原市	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	142,800円	—

### ⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数	経験年数	
	10-15年	15-20年	20-25年	
一般行政職	大学卒	276,389円	317,486円	373,096円
	高校卒	245,231円	284,618円	330,953円
技能労務職	高校卒	—	272,700円	313,900円

## こどもの安全確保を ～二度と悲惨な事件を発生させないために～

「あいりちゃん」事件から1年が経過しました。広島市では、あいりちゃんの月命日にあたる毎月22日を、安全について取り組む「こども安全日」と決めました。このような悲惨な事件は二度と発生させてはいけません。

そのためには、この事件を風化させないよう、みんなで助け合い、支え合い、「地域の安全は地域で守る」という取り組みが必要です。あなたの近くで遊んでいる子どもがいつ犯罪被害に遭うかもしれません。

将来を担う子どもたちを犯罪から守ってあげましょう。

### ●地域のみなさんへ

#### ◎みんなで子どもを見守る活動に参加を

子どもの登下校時間帯にあわせて、庭の手入れや散歩など、外に出る機会を作り、子どもに声をかけてみましょう。

#### ◎見かけない人に声をかけを

犯罪者は、防犯意識の高い地域を敬遠するものです。勇気を出して声をかけを、会釈だけでも効果があります。

### ●保護者のみなさんへ

#### ◎かもしれない生活を

「うちの子も被害に遭うかもしれない」という意識を持ちましょう。

#### ◎子どもの危険回避能力の養成を

子どもと一緒に、地域安全マップの作成、子どもの行動範囲の点検などを行って、子どもの危険回避能力を高めましょう。

### ■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

年	犯罪	乗り物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成15年	43	129	31	1	126	330	
16年	24	63	55	1	129	272	
17年	25	45	61	1	86	218	
18年	20	57	42	2	115	236	

平成18年11月末(単位:件)

## 工事現場の「銅線」が狙われている ～「あなたの会社の現場」は大丈夫ですか～

広島県内の工事現場などに放置された銅線の盗難被害が多発し、特に、マンション建設現場など銅線を扱っている現場が狙われています。

一日の作業が終了し、資材をそのまま放置していたところが被害に遭っています。今後も、被害の続発が予想されますので、工事現場の防犯対策をしつかり行って下さい。

## 冬季の交通安全について

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154

これからの季節、積雪や道路の凍結による交通事故の増加が予想されます。

事故を未然に防ぐため、冬季における自動車の安全対策を行って下さい。

### 【凍結路・積雪路の走行】

凍結路・積雪路では、急ハンドル、急加速、急ブレーキなどの、「急」のつく運転は、スリップやスピンの原因となります。通常の走行でも同じですが、冬道では特に「急」のつく運転は厳禁です。また、凍結路・積雪路では、特に「止まる」ことが難しくなりますので、交差点やカーブの手前での減速は、ゆとりを持って早めに行い、事故を未然に防ぐためにも、車間距離を十分にとりましょう。

なお、一見して、雪や氷がないようでも、橋の上やトンネルの出入り口、日陰になっている場所では、残雪・氷結が見られる場合がよくあります。こうした場合でもあわてないよう、常に路面状況に気を配って、慎重に運転することが必要です。

### 【備えあれば憂いなし】

冬道の走行は、技術も重要ですが、ドライバー自身が車の性能や自らの運転技術を把握して、天候や路面状況の判断、安全運転のための点検・確認を怠らないことが、交通事故防止の第一歩です。また、万一のトラブルに備えて準備しておくことで、危険を回避できる場合があります。タイヤチェーン、除雪用ブラシ、除雪用スコップ、軍手、タオル、作業衣類、長靴、けん引用ロープ、ブラスターケーブル、懐中電灯、毛布、古新聞など、冬季の運転において「あれば便利なもの」を車に積んでおくとうれいでしょう。



「食生活」は、子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせない大切なテーマです。授乳期から「食」の大切さを意識し、様々な食の体験を積み重ねていくことで子どもは生涯にわたって健康で楽しい食生活を送ることが出来ます。庄原市でも育児相談や健診などの場で子どもの食事の相談を受けています。今日から家族みんなで「食」を見直してみませんか？



## 【健康広場】

保健医療課保健予防係 ☎0824-72-7074

# 見直してみませんか？ こどもの食生活

### 幼児期によくある相談

- ◎じっとして食べない
- ◎遊びながら食べる
- ◎おやつばかり食べてご飯を食べない
- ◎丸飲みしている
- ◎野菜を食べない
- ◎便秘がひどい
- ◎ムラ食いがある

上記のような相談は、食事の内容や生活習慣・環境も大きく影響しています。

「じっとして食べない」背景には、食事をする場所におもちゃがあるなど、落ち着いて食事ができる環境になっているかどうかもう一度見直してみる必要があります。

「丸飲みしている」場合、食材が小さく刻みすぎていないか、食材が柔らかすぎているかもう一度チェックしてみてください。子どもが噛んで食べられる大きさ・硬さの食材を取り入れ、噛んで食

べるように家族から声かけをすることも必要です。

「ムラ食いがある」場合は、月齢にもよりますが、1歳半から4歳ぐらいまで続く子どもが多いようです。

まったく食べないわけではありませんので、無理強いしないように見守ってください。

「よく遊びよく寝てよく食べる」がこどもの成長の中で一番大事な事です。

夜遅すぎる夕食など、食事時間が不規則になると、子どもは空腹

を満すためにおやつをたくさん食べ過ぎたり与えすぎたりして夕食が食べられないことや、胃もたれがして朝食が食べられないなどの二次的な影響を招きます。子どものうちから規則正しい食生活を身につけて生活習慣病(肥満・糖尿病・高脂血症など)を予防していきましょう。

野菜嫌いな子どもに対しては、おやつの中に野菜を取り入れて一緒に作って食べてみてはいかがでしょうか？いつもと違った野菜の味が楽しめます。



### みんなで楽しくクッキング

## 「にんじんポッキー」(4人分)

(野菜をつかったお菓子作り)



### 材 料

にんじんすりおろし…1/2本分  
パセリみじん切り……………40g  
小麦粉……………200g  
塩……………小さじ1/4  
バター……………40g

- ①小麦粉に塩を加え、ふるう代わりに泡だて器で4~5回まぜ、バターを潰すようにして混ぜる。
- ②にんじんとパセリを加えてこね、硬さをみながら水少々を加え、耳たぶぐらいの硬さにまとめ、30分ほど休ませる。
- ③小麦粉を薄くふったまな板に生地をおき、麺棒などで平らに伸ばして2mm厚さにする。
- ④伸ばした生地を5mm幅のスティック状に切っていく。
- ⑤天板にオープンペーパーを敷いて④を並べ、170℃のオーブンで7~8分、かりっとするまで焼く。  
\*生地にごまや粉チーズを加えてもおいしい。  
\*パセリの代わりに刻んだ青じそや茹でて刻んだほうれん草などでもよい。

# 平成19年からあなたの「住民税・所得税」が変わります。

地方分権の推進のための「三位一体改革」に基づく「税源移譲」が、平成19年から実施されます。住民税と所得税の税率を変えることにより、約3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

## 住民税

3段階の税率が、一律10%（県民税4%・市民税6%）に統一されます。この改正により、大多数の方の**住民税が増えます**。

【現 行】		【改正後】	
(課税所得)	(標準税率)	(課税所得)	(標準税率)
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

※平成19年度の住民税(平成19年6月)から適用。

## 所得税

平成19年分所得から適用され、4段階の税率が6段階に細分化されます。その税率は、所得税と住民税を合わせた**税負担が変わらない**ように設計されています。この改正により、大多数の方の**所得税が減ります**。

税源移譲は、所得税から住民税への税源の移し替えなので、「**所得税+住民税**」の負担は、基本的に**変わらない**ようにされています。

## 定率減税の廃止

今回の税源移譲による**税負担の総額は変わりませんが、定率減税が廃止されることにより、負担額は増加します**。

- 所得税** 平成18年分所得 税額の10%を減額(上限12万5千円)  
平成19年分所得 廃止
- 住民税** 平成18年度(18年6月～) 税額の7.5%を減額(上限2万円)  
平成19年度(19年6月～) 廃止

## 【雪による事故を防ぐ】

総務課行政係 ☎0824-73-1123

平成18年豪雪では、屋根からの雪ずりによる被害や、屋根の雪下ろし作業中の事故などが多発しました。今後予想される積雪に際し、事故に遭わないために次のようなことに気をつけましょう。

### ①落雪など

●気温が上昇した場合、屋根に雪が残っている建物付近では、屋根からの雪ずりやつららの落下に気を付ける。

●作業の際には、屋根の下の通行人や子どもに注意する。

### ③その他

住家が積雪で危険になった場合は、自主的に避難しましょう。避難する場合は、近所に声をかけ、庄原地域は総務課、その他の地域は各支所地域振興課へご連絡ください。避難所は学校や公民館などを設定しますが、詳しくは問い合わせの上ご確認ください。

●道路の除雪作業中の車には近寄らない。  
●雪道や凍結した道路などは滑りやすいので、転倒しないよう注意する。

### ②屋根の雪下ろし

- 一人で作業しない。
- 屋根に上がる時は必ず命綱を着用し、滑りにくい履物をはく。
- 屋根の上り下りの際にはしごを使用する場合は、必ず固定する。





# あっぱれ! 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

## 全国大会

高円宮杯第18回全日本ユース(U15)サッカー選手権大会出場

(12月10日・鳥栖スタジアム)  
天野亮輔(サンフレッチェびんごジュニアユース・小奴可中3年)



## 市大会など

第55回庄原市スター式駅伝

(12月3日・庄原市総合体育館前発着)

●中学校の部(21チーム)

優勝 十日市中A

準優勝 十日市中B

第3位 庄原中A

●中学校女子の部(5チーム)

優勝 庄原中B

準優勝 西城中

第3位 庄原中A

●職域の部(16チーム)

優勝 庄原赤十字病院A

準優勝 庄原消防署ヤング

第3位 三次市役所A

●一般の部(11チーム)

優勝 クロカンクラブA

準優勝 甲奴郡陸友会

第3位 96年会



庄原市スター駅伝

●一般女子の部(4チーム)

優勝 広島瀬戸内高校

準優勝 県立広島大学

第3位 特別養護老人ホーム相扶園

第26回口和走ろう会・駅伝大会

(11月23日・庄原市役所口和支所発着)



口和走ろう駅伝大会

●町内一般の部(11チーム)

第1位 スイス村A

第2位 三次消防署口和出張所

第3位 スイス村B

●町外一般の部(11チーム)

第1位 三次高校陸上部A

第2位 三次高校陸上部B

第3位 庄原格致高校

●中学生男子の部(11チーム)

第1位 三良坂中学校A

第2位 総領中学校A

第3位 口和中学校A

●中学生女子の部(5チーム)

第1位 庄原中学校

第2位 三良坂中学校

第3位 口和中学校

庄原市人権作品

(11月26日・庄原市ふれあいセンター)

●標語の部(応募881作品)

最優秀賞

實兼 彩(峰田小6年)

標語「なりたいたいな 人の悲しみ 分かる人」

優秀賞

山崎隆輝(小奴可小1年)

稲垣花音(東城小1年)

八島啓輔(上谷小1年)

山根大輝(板橋小2年)

信清喬皓(総領小2年)

笹尾亮太(東城小3年)

田邊貴史(峰田小3年)

神田 経(粟田小4年)

山本佳歩(八幡小4年)

米花美穂(八幡小5年)

堀田真奈美(上谷小5年)

吹寄純香(永末小5年)

上尾未蔓(総領小5年)

上貝拓也(西城小6年)

堀江健也(高野小6年)

宮原大地(口和中1年)

谷口春奈(総領中1年)

牛本皐月(高野中1年)

松島翔太(高野中2年)

土橋友香(東城中3年)

秋山智樹(総領中3年)

新宅涼枝(口和)

●作文詩の部(応募57作品)

最優秀賞

熊澤祐季(庄原養護学校高等部1年)

題名「アンネのバラ」

優秀賞

奥井美穂(庄原中2年)

段 真実(総領中2年)

●絵画・詩画・ポスター・写真・オブジェの部(応募10作品)

最優秀賞

田川小学校児童会

作品名「願いを込めて」

優秀賞

部落解放同盟庄原市協議会  
高校生友の会



人権作品

# 庄原から 北京オリンピック 出場をめざす



金藤理絵さん  
(山内・三次高校3年)

## クローズ CLOSE UP アップ 話題の人に迫る

持って生まれた故障しにくい強い体が自慢で、練習量をこなせる体力と精神力を持っている。

### 高校日本一に輝く

水泳を始めたきっかけは、お兄さんとお姉さんが水泳をしていたこと。小さい頃からプールが遊び場だった。父・宏明さんに平泳ぎを教わった山内小学校3年生の時、三次スイミングクラブに入部した。

### トップアスリート

昨年夏の全国高校総体(インターハイ)、競泳女子200メートル平泳ぎで優勝した金藤理絵さん。身長174センチの長身と手足の長さを生かした大きな泳ぎが特徴で、金メダリストの北島康介選手と同様にすばやくストリームライン(推進力が得やすく、水の抵抗を受けにくい姿勢)を作ることができる日本トップクラスの泳ぎ選手。

毎日6千メートルを泳ぎ、多い時は1日2万メートルを泳ぐハードな練習をこなす。

庄原中学校に入ると週6日の練習を始め、毎日バスで三次市のプールへ通った。その結果、2年生で県大会を制し、3年生では全国大会4位と順調に記録を伸ばし、一躍全国トップクラスの競泳選手として注目を集めるようになった。

さらなる飛躍が期待された高校入学後、初めてスランプに陥る。日本のトップスイマーとして期待のかかる金藤さんは、遠征先で様々なコーチから助言を受けることで、逆に頭の中が混乱して自分の水泳ができなくなった。また、厳しい練習やレベルの高

さ、体格の変化も重なり、「もう水泳を辞めたい」と練習に身が入らない日々が続いた。

三次スイミングクラブの井清俊文コーチは、「合宿先で受けたアドバイスは、一度試して合わなければやめればいい。北島康介と金藤理絵は違う」と自分の泳ぎを追及するよう指導。また、金藤さんも「練習するしかない。も

う一度本気でがんばる」と、気持ちを切り替えた。

自分に対する甘えがなくなり、高校2年生の全国高校総体で準優勝を果たし復活。昨年4月に行われた日本選手権では、2百メートルを2分29秒00で高校生トップを記録し、目標としていた全国高校総体の優勝に自信が芽生えた。

しかし、地区予選を2分28秒代で泳いだ選手が2人も現れ、「こんなタイムで満足していた自分が許せない」と、自分を奮い立たせ練習に励んだ。

「目標を決めたら、何がなくてもやるタイプ」とコーチが評価するとおり、全国高校総体を2分27秒64の大会新記録で優勝し、念願の日本一

に輝いた。「前半から全力で飛び出すいつものレース展開だったが、最後の粘りは見ている方も鳥肌がたった」と藤田和恵コーチは話す。

残る目標は高校新記録。1月11日からハワイで開催されるジュニア・パンパシフィック選手権に日本代表として出場し、高校生活最後の大会でその目標に挑む。

### 目標は 北京オリンピック

現在、金藤さんはオリンピック強化指定選手に選ばれている。昨年から今年にかけてタイムを約2秒縮めたこともあり、オリンピック出場ラインとなる2分25秒台も夢ではない。

井清コーチは、2008年の北京オリンピックに必ず出てほしいと願う。そのため、今年4月の日本選手権で2位以内を目標にする。「オリンピック選考レースは来年だが、2位以内に入ることで今年一年を日本代表として世界の舞台を経験できるなど、オリンピックへ向けた戦いを優位に進めることができる。あと3カ月、やれるだけのことをやって、大学や日本選手権に送り出してやりたい」と話す。

「北京オリンピックに出場する」一人の女子高生の夢が庄原市民の夢へと大きく膨らむことを願う。



高校卒業後は、今年度日本ランキング1位の田村菜々香選手がいる東海大学に進学する。これからは身近にライバルを意識しながら練習に励むことになる。

■ベスト記録:200m平泳ぎ2分27秒64, 100m平泳ぎ1分10秒63



練習メニューを伝える井清俊文コーチ。姉の藤田和恵コーチと2人で、小さい頃から金藤さんを指導してきた。技術面は井清コーチ、メンタル面は藤田コーチが担当し、家族のような強い信頼関係を築いている。「金藤さんは特別な子ではない。どこにでもいる子が、やりたいことを我慢して、夢に向かって努力したということ。どの子にもチャンスがある」と次のトップアスリートの育成にも意欲を燃やす。



遙洋子さんが熱く語る

## タレント遙洋子さんが講演 庄原市人権講演会

12月10日、庄原市民会館で庄原市人権講演会(庄原市・庄原市教育委員会主催)を開催しました。

タレント・作家として幅広く活躍されている遙洋子さんが「自分らしく輝いて生きる～すべての人がビューティフル～」と題して講演。

父親の介護や、これまでのタレント活動で体験してきた男女の役割分担の現状から、「性別にとらわれることなく、男女が対等な立場で役割を果たしていくことが当然ではないか」「自分自身に拍手を送ることができる自分でありたい」という遙さんの思いを、わかりやすくユーモアを交えて話しました。

## 口和で子どもと高齢者がふれあう

### 口南小「祖父母学級」・口北小「一人暮らし訪問」

口南小学校は12月3日、祖父母学級を開催し、子どもたちと祖父母と一緒に竹とんぼやリースなどを作りました。

子どもたちは、材料を近くの山から集め、祖父母に教わりながら、不慣れな刃物を使って夢中で作りました。最近はおもちゃは買うものという子どもたちは、世界に1つしか無い物を手にして喜びました。

また、口北小学校では12月6日、毎年恒例の80才以上の一人暮らし老人を訪問しました。子どもたちは歌や手作りのプレゼントを贈ったり、「野菜を食べないと元気になりませんよ」「1日1日を一生懸命生きていよ」などと温かい会話を交わしたりして交流しました。

今までのプレゼントを大事に飾るなど、この交流を毎年楽しみにしているお年寄りの姿に子どもは感動していました。



口南小学校の祖父母学級



口北小学校が一人暮らし訪問

## 子どもたちの歌声・ 生演奏が響きわたる 第18回東城町音楽交流会

第18回東城町音楽交流会が11月21日、東城町老人福祉センターで行われました。

年に一度、東城の保育所・小学校・中学校・高等学校が一堂に会するこの交流会に、今回は11団体が参加。東城小学校のソーラン太鼓やダンスをはじめ、各団体は合唱や吹奏楽など、日頃の練習の成果を発表しました。

東城中学校の吹奏楽部が、「となりのトトロ」を演奏すると、保護者や地域の方でいっぱいとなった観客席から歌声が響くなど、会場内が一つになる交流会になりました。



小奴可小学校の鼓笛隊

## バイオマスエネルギーの活用事例を学ぶ 庄原森のバイオマスフェア

庄原市SARUプロジェクト会議とNPO法人森のバイオマス研究会は12月3日、庄原市ふれあいセンターで、豊富な森林資源を活用した環境にやさしい社会の構築を目指し、「庄原森のバイオマスフェア」を開催しました。



小澤祥司さんが基調講演

環境ジャーナリストの小澤祥司さんが基調講演を行い、「過去200年間は化石エネルギーが産業の推進力だったが、これからは自然エネルギーが支えていく時代にならなくてはいけない」と、バイオマスエネルギーの利活用が進むヨーロッパの事例を交えて、自立型地域づくりの重要性を話しました。

また、会場ではバイオマス・環境関連パネル展示やペレットストーブの展示・販売なども行われ、参加者は木質バイオマスに見て・聞いて・触れて楽しみました。

※SARU(さる)は、Satoyama Runaissance unitの略

## 伝統的な技法にこだわった豆腐づくり 昔ながらの焼き豆腐作り交流会

越前みこと会が11月19日、比和のふれあいの里越原で、昔ながらの豆腐作り交流会を開催しました。

この豆腐作りは、地元産の大豆を使用し、昔から伝えられている技法にこだわったもので、地域に伝えられてきた文化を楽しみながら伝承していこうと行われました。

石臼で大豆をすりつぶし、加熱した豆乳ににがりを加えゆっくりじっくり作業が続き、手づくりの豆腐が出来上がりました。豆腐は熊笹に包んで炭火で焼き、おからはそのまま三杯酢であえ、大豆をすりつぶして呉汁も作りました。

手づくりの豆腐は、大豆の良い香りと濃厚な味わいが特徴。尾道市から参加した方は「伝統的な技法で作られる豆腐づくりはとても勉強になった」「自分たちで作った豆腐はとてもおいしい」と話していました。



石臼で大豆をすりつぶす

## 新しい年が良い年になりますように 老人クラブ総領地区連合会が門松づくり

老人クラブ総領地区連合会が12月14日、新年を祝うため、総領支所庁舎玄関前に高さ約2メートルの門松を作りました。

15人の会員は、「平成19年が総領をはじめ庄原市民の皆さんにとって幸福で良い年となりますように」との願いを込めて、葉ボタン、竹、梅、ナンテン、松をバランスよく組み合わせ飾りました。また、総領支所のほか、総領の福祉施設「ともいきの里」「ユージュアイン」にも門松が置かれ、「見事な出来栄」と来訪者を喜ばせていました。

この門松は1月中頃まで飾られます。



総領支所に飾られた門松

各地域で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

# カメラレポート

## 食用キジで地域に活力を キジの里有志会に後継者誕生

西城町八鳥で、住民グループ「キジの里有志会」が休耕田18アールに飼育舎4棟を建て、食用キジの飼育に取り組んでいます。

平成2年に放鳥用の10羽を仕入れてから軌道に乗るまで数年間は試行錯誤の連続でしたが、八鳥地区の自然環境を生かし、他にない特産品を作ろうとの思いから、活動を続けてきました。

キジはとてもデリケートな鳥で、特に産卵からふ化までが最も難しく、飼育には熟練した技術が必要です。現在メンバーは6人で、50歳代が中心ですが、「飼育担当後継者を育てよう」との声に坂野正夫さんが応え、ベテランの指導のもとノウハウを学んでいます。

坂野さんは、「キジ肉は脂質やカロリーが鶏肉の約半分、たんぱく質が豊富で、特に8種類の必須アミノ酸を含むヘルシーさが特長。これを機会に規模を拡大し、抗生物質、薬品、添加物は使わず、安全でおいしいキジを多くの人に食べてもらいたい」と意欲を話していました。



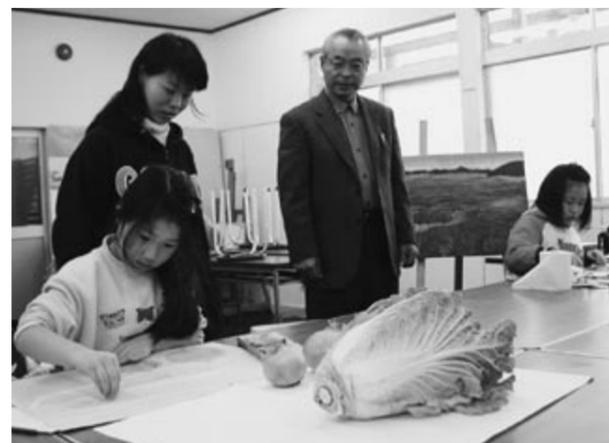
飼育舎でノウハウを学ぶ坂野さん(左)

## 市民アーティストの作品集 「創造の村」作品展

11月23日から28日にかけて、ウイロ西城2階の展示スペースで、西城の創作施設「創造の村」で活動する市民アーティストと地元の児童、生徒の作品展が開催されました。

「創造の村」は、西城地域の芸術振興の拠点施設として旧西城中学校寄宿舎を改修し、平成15年に開設されました。町内の画家、写真家、陶芸家11人が創作活動を行い、地元の小中学生、高校生14人が指導を受けています。

開設から3年が経過する中、創作活動の成果を発表しようと、毎年作品展を開催しており、今年は、油彩・水彩・写真・陶芸・デザインなど多彩な作品117点を展示しました。日本画や油彩の大作や海外に題材を求めた作品もあり、多くの来場者が作品を鑑賞しました。創造の村村長の池本旭さんは「作品を見てもらうことで仲間が増え、活動が地域に広がってほしい」と話していました。



創造の村アトリエで小学生を指導

## 備えあれば憂いなし、防災を学ぶ 高野中が防災・避難訓練

11月27日、高野中学校で防災・避難訓練が実施され、教職員と全校生徒61人が地震発生の際の避難や、消火器を使った消火と防災を学びました。

庄原消防署高野出張所と、(社)建設コンサルタンツ協会中国支部防災部会の指導により、消火器の扱い方や、土砂災害の原因と対策などに理解を深めました。また、高野町内の身近な危険箇所と避難場所を学習した他、班対抗で実施した防災クイズは、「土砂災害に関する知識をゲーム感覚で取得できた」と生徒に好評でした。



班対抗の防災クイズ

## 米作りの発表会と収穫祭 粟田小「わくわくフェスタ」

12月1日、東城の粟田小学校が米作り体験学習の発表会と収穫祭を兼ねた「わくわくフェスタ」を開催しました。

このイベントに地域住民約50人も参加。

子どもたちは、「素足で入った田んぼの感触が気持ちよかった」などと、田植えから稲刈りまでの米作り体験や精米機メーカーを訪問して学んだこと、感じたことを発表しました。また、賑やかな餅つきが行われ、参加者全員であんこ餅を作り、1年間の思い出を語りながら、おいしく食べていました。

その他、日頃から学校で取り組んでいる外国人との交流や茶道を楽しみました。



精米機メーカーで学んだことを発表

## 県内各地の神楽団が競演 第24回帝釈峡近郷神楽競演大会

12月3日、東城町老人福祉センターで第24回帝釈峡近郷神楽競演大会が開催されました。

この大会は、国重要無形民俗文化財に指定されている『比婆荒神神楽』の継承のため、近隣の神楽団を招いて始まりまし。今回は、高井神楽団(広島市佐伯区)、大塚神楽団(北広島町)、県無形民俗文化財に指定されている羽佐竹神楽団(安芸高田市)が参加し、華やかな衣装を身に付けた団員たちが熱く華麗な舞を披露しました。

比婆荒神神楽は、本山三宝荒神の鎮魂の要素を色濃く残していることが特色。粉雪の舞う寒い中、県内外から来場された多くの観客は、県内各地に伝わる伝統文化を堪能しました。



比婆荒神神楽の猿田彦舞



満員の客席

## 城跡を地域の憩いの場に 大富山へ歴史探訪ハイキング

11月23日、西城市街地の南端にある大富山で、歴史探訪ハイキングが行われました。

大富山には、備北地域屈指の山城の遺構が今も残り、標高511.4mの山頂は、大富山城跡として市の史跡に指定されています。

城下町西城発展の象徴、大富山をもっと身近な地域の憩いの場にしたいと、西城町商工会、観光協会をはじめ有志の呼びかけで始まった大富山へのハイキングは今年で4回目。地元の自治振興区や市役所西城支所も協力して草刈りや倒木の整理などの作業が行われ、整備された登山道を、約100人の参加者が40分かけて頂上を目指しました。

今回は、西城公民館主催の「子ども歴史講座」が同時開催され、小中学生の参加も多く、山頂で西城町郷土研究会会長の新田成美さんから、大富山城の歴史や西城の文化について説明を聞きました。また、晩秋の風景を楽しみながら弁当を広げ、景品が当たる抽選などで賑わいました。



大富山のハイキングを楽しむ参加者

生活相談

身体障害者  
定期相談(判定)会

〔肢体〕 1月18日(木)  
受付13時~14時  
ところ 備北地域事務所第3庁舎2階  
※1週間前までに社会福祉課生活福祉係  
☎0824-73-1166  
へ予約してください。

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。  
とき 1月16日(火)  
受付13時30分~14時30分  
ところ 備北地域保健所  
※予約が必要です。  
問い合わせ  
備北地域保健所  
☎0824-63-5181

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が

相談に応じます。  
●庄原地域  
とき 1月9日(火)・1月23日(火)  
13時30分~16時30分  
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域  
とき 2月1日(木)  
13時30分~16時30分  
ところ 東城町老人福祉センター

●西城地区  
とき 2月8日(木)  
13時30分~16時30分  
ところ 西城公民館  
●総領地域  
とき 1月10日(水)  
9時~12時  
ところ 総領健康福祉センター  
問い合わせ  
庄原人権擁護委員協議会  
☎0824-72-0311

社会保険一日相談

年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。  
●庄原地域  
とき 1月9日(火)・2月13日(火)  
10時~12時・13時~15時  
ところ

長岡本社ビル3階(西本町)  
●東城地域  
とき 1月17日(水)  
10時~12時・13時~15時  
ところ JA庄原東城支店  
問い合わせ  
三次社会保険事務所  
☎0824-62-3107

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。  
とき 1月19日(金)  
10時~15時  
ところ 庄原市老人福祉センター  
※1週間前までに予約してください。  
☎0824-73-0051

ハローワークサービス

ハローワーク庄原では、東城地域でお仕事の相談、雇用保険の相談、その他の相談を行っています。  
とき 1月17日(水)  
10時~12時・13時~15時  
ところ 庄原市役所東城支所  
※東城地域以外の方も相談できます。

税務

償却資産の申告は  
1月31日までに

固定資産税の課税対象となるものには、土地や家屋のほか償却資産があります。会社や個人で工場や商店などを経営している人で、その事業のために用いる機械・器具・備品などが課税の対象となります。  
このような償却資産を所有する会社や個人は、毎年1月1日現在の所有状況について、1月31日までに償却資産が所在する市町村へ申告することになっています。期限までに忘れず申告してください。  
ただし、次の場合、固定資産税は課税されません。  
▼耐用年数1年未満または取得価額10万円未満の償却資産で、一時に損金または必要経費に算入された場合  
▼取得価額が20万円未満の償却資産を一括して3年間で、

損金または必要な経費として処理した場合(一括償却)  
▼償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満である場合など  
問い合わせ  
税務課資産税係  
☎0824-73-1144

福祉

新入園児の入所申込

平成19年4月から、新たに保育所へ入所される方の申込受付を、1月15日(月)から26日(金)まで行います。入所を希望される方は、申込書に必要事項を記入の上、提出してください。  
申込書は児童福祉課児童福祉係または各支所保健福祉課・市民生活課にあります。  
なお、在園児の入所申込みは、各保育所から通知します。  
申込受付・問い合わせ  
児童福祉課児童福祉係  
☎0824-73-1192  
または各支所担当課

催し

全国小学生雪合戦大会

西日本では初めて開催する全国大会。「スポーツ雪合戦」を通して、小学生の健全育成と交流を図ります。日本一を目指す熱き戦いに声援を。  
とき 2月11日(日) 競技10時~  
ところ 高野スポーツ広場(庄原市高野町新市)  
問い合わせ  
広島県雪合戦連盟事務局  
☎0824-86-2944

「佐賀のがばいばあちゃん」  
映画上映会

とき 1月21日(日)  
1回目11時 2回目14時  
上映時間 2時間  
ところ ウイル西城2階  
鑑賞料  
1、500円(小学生以上)  
鑑賞券販売所  
ウイル西城特産屋  
問い合わせ  
西城町商工会  
☎0824-82-2904

募集

七塚原自然探検

とき 2月10日(土)・11日(日)  
1泊2日  
ところ 高原の家七塚  
内容 小鳥の観察、かまくら作りなど  
対象  
小学3年生~6年生30人  
大人5人程度  
※定員になり次第締め切ります。

しょうぼうし  
フォトコンテスト

第7回しょうぼうしフォトコンテストの作品を募集しています。このコンテストは、風景やスナップ写真を通して広く庄原市をPRしているという目的で開催しています。  
テーマ  
庄原市内の風景、スナップ作品 カラーまたはモノクロプリントで四つ切  
締め切り  
2月9日(金)必着  
応募・問い合わせ  
〒727-0011  
庄原市東本町1-2-22  
庄原観光協会「フォトコンテストしょうぼうし百景21」係  
☎0824-73-0602  
商工観光課観光交流係  
☎0824-73-1178

その他

県立農業技術高等学校  
学生募集

農業・農村の担い手を募集します。  
○学科と定員 本科50人  
園芸課程(野菜、花き、果樹コース)・畜産課程(肉用牛・酪農コース)  
○修学年限 2年  
○入学試験  
一般入試(二次募集)  
願書受付  
1月15日(月)~26日(金)  
試験日 2月7日(水)  
一般入試(二次募集)  
願書受付  
2月13日(火)~23日(金)  
試験日 3月7日(水)  
問い合わせ  
県立農業技術大学校教務課  
☎0824-72-0094



## 訓練生募集

訓練科目	定員	訓練期間	区分	応募受付期間	選考日	選考方法	合格発表日	入校日
自動車整備科	20人	1年	A	1月5日(金)～ 2月16日(金)	3月5日(月) 3月6日(火) いずれか 当校の指定 する日	1年課程 国語・数学 面接 6か月課程 適性検査 面接	3月 12日(月)	4月 6日(金)
建築科	20人	1年	B					
エクステリア左官科	10人	1年	B					
溶接技術科	15人	6か月	C					
OA事務科	20人	6か月	C					

### 応募対象者

区分のA—18歳以上の人でおおむね30歳までの人  
 区分のB—おおむね30歳までの人(エクステリア左官科は、原則45歳までの人)  
 区分のC—特別な制限はありません  
**応募書類の提出先** 公共職業安定所または三次高等技術専門学校

**選考場所** 広島県立三次高等技術専門学校

**入校手続き日** 平成19年3月16日(金)(広島県立三次高等技術専門学校)

広島県立三次高等技術専門学校 〒728-0014三次市十日市南六丁目14-1 ☎0824-62-3439

### 応募書類

- ① 応募用紙
- ② 長形3号封筒2枚(あなたの住所・名前を記入の上、2枚とも80円切手を貼ってください。)その他ご不明な点がございましたら、広島県立三次高等技術専門学校までお問い合わせください。

## 庄原市奨学金(貸付・支給)平成19年度奨学生の募集

高校、大学、専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象にした「庄原市奨学金(貸付・支給)」の、平成19年度奨学生を募集します。なお、庄原市高校存続対策奨学金(貸付)の募集は4月に行います。

### ■庄原市奨学金(貸付)の主な資格要件

- ① 父母、または父母がいない場合にあってはこれに代わって家計を支えている者(以下「父母等」という。)が1年以上庄原市内に住所を有すること。
- ② 国、地方公共団体その他これに類する団体の奨学金を受けていないこと。
- ③ 高等学校などに在学していること。
- ④ 学習に意欲を持つと認められること。
- ⑤ 父母等が市税を完納していること。
- ⑥ 経済的理由により修学が困難であると認められること。

### ■庄原市奨学金(支給)の主な資格要件

庄原市奨学金(貸付)の主な資格要件①～④に加え、父母などが生活保護法第6条第2項に規定する要保護者、またはこれに準ずる程度に困窮しており、経済的理由により修学が極めて困難であること。

### ●貸付・支給月額(貸付は無利子です。)

貸付・支給月額(貸付は無利子です。)	区分	申請受付期間	
		自宅通学	自宅外通学
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	13,000円	17,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
高等専門学校(高等・専門課程) 及び各種学校等	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

※支給事業では「高等専門学校(高等・専門課程)及び各種学校等」の区分が、「高等専門学校(高等・専門課程)」となります。

申請受付期間  
1月10日(水)～1月31日(水)

申請手続・問い合わせ  
 教育総務課学校管理係 ☎0824-73-1186  
 西城教育課 ☎0824-82-2445  
 東城教育課 ☎08477-2-5221  
 口和学校教育係 ☎0824-87-2115  
 高野学校教育係 ☎0824-86-2195  
 比和教育課 ☎0824-85-3005  
 総領学校教育係 ☎0824-88-3067

## 地域づくりリーダー育成事業

### 「地域力を高めよう」～夢のある地域活動とは～

庄原市では、自治振興区を基盤とした地域づくりが進められているなか、それぞれが課題や悩みを抱えて活動しています。しかし、課題にどのように取り組めばよいのか、地域の夢を叶えるための有効的な手法が見つからないといった意見があります。

そこで、全国の地域づくりの先進事例を学び、自治振興区活動の実践者と会場の参加者を交え、これからの活動のヒントを探します。

とき 1月20日(土)13時30分～17時

ところ 庄原市ふれあいセンター

### 第1部基調講演

- テーマ 「庄原の魅力を引き出す～都市と里山の共生～」
- 講師 「ふるさと情報館」代表 佐藤 彰啓  
「家の光」元編集者。全国の農業問題や地域おこし、定住促進などの仕事に従事している。

### 第2部シンポジウム

- コーディネーター 米子工業高等専門学校 専任講師(社会) 加藤 博和
  - コメンテーター ふるさと情報館 代表 佐藤 彰啓  
中国新聞社三次支局 二井 理江
  - パネラー 農事組合法人夢ファーム永末 代表 加藤 政利  
帝釈自治振興区会長 田辺 毅  
奥門田自治振興区 竹藤 健治
- 問い合わせ 自治振興課 ☎0824-73-1209

## 国民生活金融公庫の事業資金

名称	利用できる方	融資額	返済期間	利率(※)
IT資金	一定の要件に該当する情報化投資を行う方	7,200万円以内	設備15年以内 運転7年以内	1.45%～ (固定金利)
企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食店、サービス業などを営む方で、店舗の新築、増改築、機械設備の導入や新分野進出などを行う方	7,200万円以内	設備20年以内 運転7年以内	1.45%～ (固定金利)
普通貸付	個人または法人で、事業を営まれる方	4,800万円以内	設備10年以内 運転5年以内	2.3%～ (固定金利)
第三者保証人等を不要とする融資	税務申告を2期以上行っており、所得税などを完納している方	1,500万円以内 (一部融資制度は2,000万円以内)	設備10年以内 運転5年以内	各種融資制度の適用利率+0.9% (固定金利)
新規開業資金	新たに事業を始める方、事業開始後5年以内の方のうち一定の要件に該当する方	7,200万円以内	設備15年以内 運転7年以内	2.3%～ (固定金利)
女性・若者・シニア起業家資金	女性または30歳未満か55歳以上の方で、新たに事業を始める方または事業開始後5年以内の方	7,200万円以内	設備15年以内 運転7年以内	1.95%～ (固定金利)

(※)用途、返済期間などで異なる利率が適用される場合があります。  
 (※)平成18年10月12日現在の利率です。金利の改定(引き上げ)などにより、当該金利と異なる金利が適用されることがあります。  
 問い合わせ先 国民生活金融公庫広島支店 ☎082-244-2236

**犬・猫の引き取り** 1・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

日 程	場所および時間
庄原地域 1月第2～第4火曜日 1月9・16・23日 2月第1～第4火曜日 2月6・13・20・27日	東公民館………11時～11時10分 市役所車庫前………11時25分～11時35分 敷信公民館………11時50分～12時
西城地域 1月第3木曜日 1月18日 2月第1・第3木曜日 2月1・15日	西城支所………9時～9時10分
東城地域 1月第3木曜日 1月18日 2月第1・第3木曜日 2月1・15日	小奴可研修センター………9時40分～9時50分 東城文化会館………10時20分～10時30分
口和地域 毎月第4木曜日 1月25日・2月22日	口和支所………11時40分～11時50分
高野地域 毎月第4木曜日 1月25日・2月22日	高野支所………13時20分～13時30分
比和地域 毎月第4木曜日 1月25日・2月22日	比和支所………13時50分～14時
総領地域 毎月第2水曜日 1月10日・2月14日	総領支所………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

庄原地域の1月2日は、定期収集がありません。  
西城・東城地域の1月4日は、定期収集がありません。

**献血のご案内** 献血を、つぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
1月29日(月)	庄原市役所	10時～11時30分 12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

**市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX**  
市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**2月の展示案内**

- 木工作品二人展(吉本至、白根定)  
9日(金)～12日(月)  
10時～17時 ※入場無料
- 問い合わせ  
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)  
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188  
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

**広報日記**

あけましておめでとうございます。今年も「広報しようばら」の発行をお願いします。今回、オリンピック出場を目指す金藤理絵さんを紹介します。指導する井清俊文コーチは高校の同級生で、卒業以来偶然の再会となりました。お金を受け取る選手を商品として見てしまつたという彼は、わずかな年会費で指導を続け、自費で大会にも行きました。金藤さんを支えてきた。毎日フルに通い、子どもたちの育成に全てをかける同級生の姿に感動し、一人のヒーローの影には、家族やコーチなど、周りにもヒーローがいることを実感しました。

**休日診療のご案内** 1月・2月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
1月14日(日)	藤野 医 院	0824-72-4646
21日(日)	毛 利 医 院	0824-72-2863
28日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070
2月4日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
11日(祝)	児玉(納) 医 院	0824-72-0147
12日(月)	林 医 院	0824-72-0121

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
1月14日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
21日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150
28日(日)	瀬 尾 医 院	08477-2-0023
2月4日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
11日(祝)	細 川 医 院	08477-2-0054
12日(月)	東 城 病 院	08477-2-2150

くんち いち

## 2月の九日市

庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

**と き** 2月9日(金) 10時～

**と ころ** 中本町筋・下本町・中央通り  
ぜひお越しください。

**市税 水道料金 下水道使用料**

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145  
◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

**人の動き**(11月末日現在)

【住民基本台帳登録人口】

○人 口 43,189人(前年比-667人)

男 20,472人(前年比-333人)

女 22,717人(前年比-334人)

○世帯数 16,285世帯(前年比+18世帯)

【外国人登録人口】

○人 口 314人(前年比+24人)

**備北丘陵公園**

**だより**

\*\*\*\*\*

備北公園管理センター  
☎0824-72-7000

**「冬咲きぼたん」の展示**

1月13日(土)～3月4日(日)

冬景色に華やかな彩りが広がります…

備北丘陵公園では、昨年にも増して多くのお客様へお楽しみいただけるよう、本年も季節の花とイベントで皆さんをお待ちしています。

「冬咲きぼたん」の花が咲いています。早春の公園では、「冬咲きぼたん」の花が「ひばの里・さとやま」に華やかに彩りを添えています。この「冬咲きぼたん」の花は4月～5月に咲く予定

**新春もイベントいっぱい**

定番の「手打ちそば体験」や「わら細工体験」、寒い冬もあたたかい囲炉裏を囲めば体も心も温まること間違いなし。打ちたてのそばはコタツに入ってお召し上がりください。(持ち帰りも可能です)

その他、つきたてのお餅をその場でふるまう「新春の餅つき大会」、無病息災を祈願する「どんど焼き」など、昔からの歳時記イベントも開催します。

●手打ちそば体験  
期間 1月は開園日毎日  
参加費 5人前1,800円  
7人前2,500円



※平日の体験は事前予約が必要です。

●わら細工体験  
期間 開園日毎日  
参加費 無料

●節分の餅つき大会  
日時 1月28日(日)  
2月4日(日)

節分にちなみ豆入りの餅をつきます

なお、期間中のイベントの詳細な日程につきましては、電話もしくは公園ホームページ <http://www.dhiokku-park.go.jp/>にてご確認ください。

食彩館しようばら

## ゆめさくら

☎0824-75-4411

**【1月のイベント情報】**

- ゆめさくら手作り講座～みそ作り～  
と き 1月14日(日)13時30分～16時  
参加費 1,500円 定員20人
- ゆめさくら手作り講座～冬の料理講座～  
と き 1月21日(日)13時30分～16時  
参加費 1,500円 定員20人
- ゆめさくら手作り講座～ソーセージ作り～  
と き 1月27日(土)13時30分～16時  
参加費 1,500円 定員20人
- 干支展～手作りの色々な「いのしし」が揃う  
期 間 1月31日(水)まで

ゆめさくら交流ホール・実技体験室は、料理講座・体験講座・作品展示会・研修会議等にご利用いただけます。申し込み・問い合わせは事務室まで。

**「ふれあい市長室」の日程**

■と き 1月13日(土)9時～12時  
2月10日(土)9時～12時

■と ころ 本 庁

※公務により実施できない場合もあります。  
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係  
☎0824-73-1159

**四島還れ! 日本の声です 叫びです**

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。私たち一人ひとりの声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。

●問い合わせ  
北方領土返還要求運動広島県民会議  
(広島県民生活部文化・協働室内)  
☎082-513-2721





市内には、雪合戦やかまくら作り・スキーと、冬ならではのイベントがいっぱい。今回は、「雪」をテーマにしたイベントを紹介します。

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178

## 広島県雪合戦大会

広島県の冬の一大イベントとして発展してきた「広島県雪合戦大会」は、「ヘッドワーク」、「フットワーク」、「チームワーク」を駆使して戦う、新しい冬の団体スポーツです。選手たちの熱き戦いをご観戦ください。

また、会場にはチビッコスノーパラダイスやスライダージャンプ大会などのイベント、さらに広島牛「霜降り最高!丸焼き」や「海(大崎上島町)と山の特産品」などのバザーがあります。



**と き** 2月3日(土)~4日(日)

**競技開始** 3日は13時30分~、4日は9時45分~

**と ころ** 高野スポーツ広場(高野町新市)

■問い合わせ

広島県雪合戦大会実行委員会事務局

☎0824-86-3250



## かまくら作り交流会

観光交流協会や地域の自治振興区で構成する実行委員会が主催するかまくら作り交流会。

金尾原元スキー場を使い、かまくら作りや餅つきが体験できます。また、地元の食材を使った昼食も楽しめます。

**と き** 2月11日(日)

**と ころ** 金尾原元スキー場(口和町宮内)

**参加費** 大人(中学生以上)3,000円  
小学生2,000円(先着10組)

■問い合わせ

実行委員会事務局(口和町商工会内)

☎0824-89-2325



## 比和町雪まつり

雪まつりのメインイベントは「雪だるまコンテスト」。優秀作品上位3位まで表彰し、参加賞もあります。また、ミニゲームや屋台コーナー・自由広場(雪遊び体験)もあります。ファミリー、グループでご参加ください。

**と き** 2月25日(日)

**と ころ** 休暇村吾妻山周辺

**応募方法** 電話・FAXで2月16日までに  
申し込みください。(先着50作品)

■問い合わせ

比和町観光協会 ☎0824-85-7111

FAX0824-85-7110